

平成28年度に実施した主な事業を紹介します

支え合う健康と福祉のまちづくり

★駒寄幼稚園の園舎建替え助成	3億419万6千円	障害者自立支援事業の実施	2億5,455万9千円
★駒寄第3学童クラブの新築	8,170万円	障害児支援事業の実施	5,724万7千円
臨時福祉給付金の支給	1,142万7千円	医療費の無料化(子ども・障がい者など)	2億742万円
年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給	4,865万7千円	児童手当の支給	4億728万5千円
★子どもの発達支援	177万1千円	保育所や認定こども園等への給付や助成	7億2,409万3千円
★不妊・不育治療費の助成	404万9千円	妊婦健診の助成	1,949万8千円
よしおか健康No1プロジェクト	204万5千円	予防接種の実施	6,320万8千円
がん検診等の実施	3,657万6千円		

心豊かな教育と文化のまちづくり

明治小学校の校舎増築	3億5,756万8千円	幼稚園就園奨励費の支給	2,097万円
駒寄小学校のトイレ改修	4,559万8千円	小学校への見守り指導員の配置	230万9千円
★学校給食費の助成	2,164万1千円	文化センターの自主事業	444万6千円
★友好都市北海道大樹町との子ども交流事業	363万1千円		

活力ある産業と雇用のまちづくり

★地域特産品生産体制構築事業	999万円	住宅リフォーム資金の助成	159万1千円
よしおか再発見ウォークの開催	4万6千円	新規青年就農者への助成	375万円
吉岡町の観光PR	72万5千円	老朽化した農業用水路の更新	825万1千円

魅力的な自然と環境のまちづくり

住宅用太陽光発電システムの設置助成	595万5千円	一般ごみの収集	4,023万円
資源ごみ回収の助成	432万円	公共下水道・農業集落排水区域外の浄化槽設置助成	351万円

住みよい安全で便利なまちづくり

★グループタクシーの実証実験	15万1千円	橋りょうの長寿命化	1,628万6千円
★高校生等の通学支援	7万8千円	カーブミラー・ガードレール等の整備	552万8千円
★自主防災組織の支援	177万2千円	道路の新設や拡幅等の改良費	2,838万2千円
★防災無線のデジタル化(実施設計)	205万2千円	道路の維持補修費	3,742万4千円
南下城山防災公園整備事業(用地取得・工事など)	7,488万6千円	★放課後児童の見守りパトロール	220万4千円
駒寄スマート IC の大型車対応(用地取得など)	2億5,851万円	★防犯カメラの設置	301万1千円

町民と行政が協働するまちづくり

公共施設等総合管理計画の策定	1,636万2千円	図柄入りナンバーの導入推進	6万1千円
情報セキュリティの強化対策	1,919万8千円	広報配布などの自治会委託	3,653万3千円
第3次行政改革大綱の策定	194万4千円	自治会活動の助成	900万円
★ホームページの改修	399万6千円		

★は、吉岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

納付額全額が社会保険料控除の対象です 国民年金保険料

国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、自身の保険料だけではなく、家族(配偶者や子どもなど)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

社会保険料控除を受けるには
年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、今年の1月1日から9月30日までの間に保険料を納付した人には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られます。申告書の提出の際には必ずこの証明書を添付する必要があります。また、領収証書を添付してください。

※平成29年10月1日から12月31日までの間に今年初めて保険料を納めた人へは、翌年の2月上旬に送られます。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようにしましょう。

11月30日は「年金の日」

「ねんきんネット」で年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか？

■ 渋川年金事務所 国民年金課(☎22-1607)

今月の納税

町県民税普通徴収……4期
国民健康保険税
介護保険料 ……5期
後期高齢者医療保険料

納期限11月30日(木)

コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替も
ご利用ください。

住宅用火災警報器を設置しましょう！

1月から8月末日までに
川広域管内で発生した建物火
災による死傷者は20人(うち
1人死亡)で、昨年と比べると
17人増加しています。「住宅用
火災警報器」は火災の発生を
いち早く知らせる機器です。
「住宅用火災警報器」を設置し
て、火災にいち早く気づき火



災から大切な命と財産を守り
ましょう。

▼問合せ先

川広域消防本部 予防課
☎25・4193

教育委員会の新体制をお知らせします



新教育長職務代理人
高田友美さん



新教育委員
木暮伸晴さん

教育長職務代理人の竹内邦
夫さんが9月30日に任期満了
となりました。これに伴い9
月定例議会で、木暮伸晴さん

が議会の同意を得て10月1日
付で教育委員に任命されまし
た。また、10月2日の臨時教育
委員会で高田友美さんが教育
長職務代理人に選任されました。
新しい教育委員会の体制は

次のとおりです。※敬称略

教育長 大沢 清
職務代理人 高田 友美
教育委員 小林 静弥
教育委員 大沢 知子
教育委員 木暮 伸晴

▼問合せ先

教育委員会事務局 学校教育室
☎26・2286(直通)

自主返納を支援します

高齢者運転免許証自主返納者支援事業

この事業は、高齢者の交通
事故の減少を目的とし、運転
に不安をもつ高齢者の運転免
許証の自主返納を支援するた
めの事業です。

▼支援内容

① バスカードまたはタクシ
ー券の交付

【バスカード】

群馬県共通バスカード(利用
可能額6,050円分)を交付
します。上信電鉄、群馬中央バ
ス、関越交通、日本中央バス、群
馬バス、永井運輸のバスへ乗車
するときに利用できます。

【タクシー券】

町が発行するタクシー券
(5千円分)を交付します。町と
契約を締結した前橋・渋川地区
の協議会に所属しているタク
シー事業者で利用できます。

② 運転経歴証明書交付手数料
の全額支援

運転経歴証明書交付手数料
(千円)を全額支援します。運
転経歴証明書は、身分証明と
して使うことができます。

▼対象者

町内に住所を有し居住してい
る人で次の事項に該当する人
□ 運転免許証返納時に満65歳
以上であること

□ これまでに当事業による助
成を受けていないこと

□ 運転免許証の返納から1年
以内であること

※免許証が失効した場合は対
象になりません。

▼申請に必要なもの

① バスカードまたはタクシ
ー券の交付

□ 自主返納した免許証の写し
(取消通知書または運転経歴
証明書の写しでも可)

□ 印鑑

② 運転経歴証明書交付手数料
の全額支援

□ 運転経歴証明書の写し

□ 振込先がわかるもの

□ 印鑑

▼問合せ先

町民生活課 生活環境室
☎26・2243(直通)

安全なドライブのために 幼児用補助装置(チャイルドシート)購入補助金

自動車の運転者は、6歳未満の乳幼児を乗車させて運転する場合には、チャイルドシートの着用が義務づけられています。

町では、交通事故から子どもを守るためチャイルドシート購入補助を実施しています。

▼対象者

6歳未満の幼児を養育する親権者で、国土交通省の定める安全基準に適合するチャイルドシート(中古品を除く)を購入し、次の要件を満たす人
●購入日に幼児が6歳未満であること。

●申請日に幼児と親権者が町内に住所を有していること。

●町税を滞納していないこと。

※申請期間は**購入日から1年以内**です。

※補助金を交付できる台数は**幼児1人に対し1台とし、申請回数は1回限り**となります。

▼補助金額

チャイルドシート購入価格の2分の1(千円未満切り捨て)で、上限8千円。



▼申請に必要なもの

- 吉岡町幼児用補助装置購入補助金交付申請書兼実績報告書
- 領収書またはレシート(購入日および購入額が記載されているもの)
- チャイルドシート付属の品質保証書または取扱説明書
- 印鑑(認め印)
- 通帳など、補助金の振り込み先がわかるもの

▼問合せ先

町民生活課 生活環境室
☎26・2243(直通)

いちはやく知らせる勇気つなぐ声 11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待は、早期に発見し、その家庭に対して適切な支援をすることが重要です。地域の住民一人一人が子どもを虐待から守るネットワークの一員です。あなたの一言が子どもと親を救うきっかけになります。

児童虐待とは・・・

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、濡れさせる など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの複写体にする など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など



児童虐待のサイン

- 叩く音や叫び声が聞こえる
- 衣服や身体がいつも極端に汚れている
- 不自然な傷が多い、打撲の跡がある
- 攻撃的な行動が目立つ
- おどおどしている
- 表情が乏しい
- ...

▼相談・通告先

- 健康福祉課 子ども福祉室
☎26・2248(直通)
- 中央児童相談所 北部支所
☎20・1010
- 子どもホットライン24
☎0120・783・884
(携帯電話から)
- ☎027・263・1100

児童相談所全国共通ダイヤル

いちはやく
189



※通告者の秘密は守られます。

11月12日(土)～25日(土)
女性に対する暴力をなくす運動期間

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者などからの暴力・性犯罪・売春・買春・人身取引・セクシャルハラメント・ストーカー行為などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

この運動を機会ととらえ、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを強化し、女性の人権尊重の意識啓発を図りましょう。

相談に応じ、必要な助言や自立支援を行っています

配偶者からの暴力、人間関係や家庭生活の破たん、生活困窮などさまざまな悩みや心配事について電話相談に応じます。つらい思いをしている女性にご相談ください。秘密は厳守します。

【相談先】

群馬県女性相談センター
☎027・261・4466

【相談時間】

月～金…午前9時～午後8時
土(祝)…午後1時～5時
※毎週水曜日午後1時～2時
30分は弁護士によるDV法律
電話相談(要予約)

▼問合せ先

健康福祉課 こども福祉室
☎26・2248(直通)

**無料
税務相談を
行います**



期日 11月17日(金)
時間 午後1時30分～4時
場所 役場2階
第1会議室

問合せ先
財務課 税務室
☎26-2237(直通)

女性の人権
ホットライン

法務省および全国人権擁護委員連合会では、11月13日(土)～19日(土)を「女性の人権ホットライン強化週間」として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性の人権に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口を開設します。

対応には人権擁護委員と法務局職員が当たり、秘密は固

特別弔慰金が
支給されます

▼支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

▼支給対象者

戦没者などの死亡当時の遺族で、平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、次の順序による先順位の遺族1人

- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ②戦没者などの子

く守ります。

▼専用電話番号

☎0570・0700・810
ゼロナゼロのホットライン

※IP電話からは接続できません

▼11月13日(土)～19日(土)の
受付時間

月～金…午前8時30分～午後7時
土(日)…午前10時～午後5時

※通常の受付時間は、土・日・

祝日を除く平日の午前8時30分～午後5時15分です。

▼問合せ先

前橋地方法務局人権擁護課
☎027・221・4466

③戦没者の死亡時に生計を共にしていた父母、孫、祖母、兄弟姉妹(婚姻や養子縁組により、平成27年4月1日現在で氏が変わっている人は除きます)

④③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

⑤①～④以外の三親等内の親族(戦没者死亡時まで引き続き1年以上生計を共にしていた人に限ります)

▼請求期限

平成30年4月2日(月)

▼請求手続き先・問合せ先

町民生活課 町民サービス室
☎26・2244(直通)

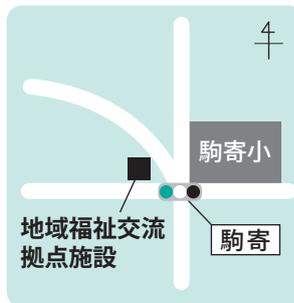
平成29年度 公共工事の発注予定概要調書(下半期) (予定価格が250万円を超える建設工事)

番号	名称	工事場所	工事期間	種別	概要	入札時期	担当課
1	よしおか温泉リポートピア吉岡源泉ポンプ制御盤他改修工事	漆原	10月～30年3月	電気	源泉ポンプ制御盤取り換え他	10月	財務課
2	橋梁補修工事	全域		橋梁補修	橋梁補修 2橋		産業建設課
3	北原・十石塚線 舗装補修工事	大久保	10月～30年2月	舗装補修	L=217.0m A=916.5㎡		教育委員会事務局
4	文化財施設新築工事	南下	10月～30年3月	建築(新築)	文化財施設の新築工事		財務課
5	役場西駐車場整備工事	下野田	11月～30年3月	舗装	駐車場舗装 A=2314㎡、擁壁工、防護柵工、区画線工等	11月	産業建設課
6	前屋敷・瀬来線 舗装補修工事	大久保	11月～30年2月	舗装補修	L=172.5m A=1490.0㎡		上下水道課
7	大藪・木戸線 雨水排水工事	南下	11月～30年3月	道路改築	L=40m		
8	三国線 道路改良工事	小倉		道路改良	L=45m As 舗装A=475.4㎡ 排水工 L=53m 擁壁工A=67.5㎡	上下水道課	
9	吉岡町流域関連公共下水道 枝線国庫舗装本復旧工事(下野田地区)	下野田	12月～30年2月	舗装本復旧	A=952.9㎡ (表層工 t=4cm、不陸整正 t=3cm)		
10	吉岡町流域関連公共下水道 枝線国庫舗装本復旧工事(駒寄台地区)	大久保			A=528.5㎡ (表層工 t=4cm、不陸整正 t=3cm)		
11	非常用発電機設置工事	下野田	12月～30年3月	電気	非常用発電機長時間型設置工事	12月	財務課
12	吉岡町流域関連公共下水道 枝線単独舗装本復旧工事(下野田地区)		30年1月～3月	舗装本復旧	A=812.4㎡ (表層工 t=4cm、不陸整正 t=3cm)		上下水道課
13	吉岡町流域関連公共下水道 枝線単独舗装本復旧工事(駒寄台地区)				大久保		

※入札の方法は指名競争入札です。
 ※ここに記載した内容は、平成29年10月1日現在の見通しであるため、実際に発注する工事がこの記載と異なる場合、または記載されていない工事が発注される場合があります。

地域福祉交流拠点施設(大久保)の内覧会

施設の改修工事が完了するため、内覧会を開催します。ぜひお越しください。この施設では、準備が整い次第どなたでも参加できる「元気になるカフェ」を開催する予定です。



- ▶期日 11月30日(㊦)
- ▶時間 午前10時～午後1時
- ▶問合せ先
 健康福祉課 高齢福祉室 ☎26-2247 (直通)
 社会福祉協議会 ☎54-3930



▲改修工事の進む地域福祉交流拠点施設

ボランティア講座 & 交流会

最近、近所の人とお話ししていますか？
 高齢化社会を迎え、地域の助け合いが不可欠になっています。お住まいの地域の支え合いは十分でしょうか。おしゃべりが好きなことや車の運転ができることで、地域を支え、いきいきと過ごしている人が町にはたくさんいます。これからも住み慣れた地域で暮らしていくため、一人一人が今できることを一緒に考えてみませんか。

- ▶期日 11月27日(㊦)
- ▶時間 午後1時30分～3時
- ▶場所 老人福祉センター
- ▶申し込み 11月20日(㊦)までに社会福祉協議会へ連絡してください。
- ▶申し込み・問合せ先
 社会福祉協議会
 ☎54-3930



あなたも
講師になって
みませんか？

前期

平成30年度 住民参画型事業 自主企画運営生涯学習講座

「よしおか手作り講座」講師募集



「よしおか手作り講座」は、住民の皆さんが講師となり、受講生と一緒に運営する講座です。知識や特技を活かして、楽しい講座を開いてくれる講師を募集します。講座ジャンルは問いません。※文化センターやコミュニティセンターなどで実施が困難な内容、特定の政党・宗教・企業などの営利に関わるものや営業による塾・教室などへの生徒勧誘を目的としたものは対象外です。

講座開催期間 平成30年4月～9月

※一教室は概ね2時間程度、回数は1～6回程度。同一講座中の受講生の変更はありません。

講師対象 町内または近隣に在住・在勤の人(免許・資格は不要)

指導料 受講生参加費。講座開催回数に関係なく、1講座につき1人1,000円

申込期限 12月14日(金)

申込方法 次の項目を明記した企画書を提出。様式は問いません。

(企画書は生涯学習室窓口で配布、または町教育委員会ホームページからダウンロードできます)



①講座名②内容③受講対象者・募集人数④材料費・持ち物など⑤開催日数・希望日時⑥開催希望会場(文化センターは⑦休館)⑦講師プロフィール(住所、氏名、生年月日、職業、電話、FAX、メールアドレス、その他連絡先)

●問合せ先 教育委員会事務局 生涯学習室 ☎54-1054(直通) FAX 54-8448

平成29年度 後期受付中の講座

現在受講者募集中です。
ご参加をお待ちしています。

●受講料 講座開催数に関わらず1講座につき一律1,000円

その他、詳細は広報9月号や町教育委員会ホームページ、教育委員会が配布しているチラシをご覧ください。

講座名	日時	回数	会場	対象	締切	負担金
ベビーマッサージ	11/28～1/23(金) 午前10時30分～11時30分	3	文化センター 和室	妊娠している人、0歳児と保護者 10組	11/14(金)	1,500円
カラオケ上達法実践講座 partⅡ	12/5・12(金) 午後1時30分～3時30分	2	文化センター 視聴覚室	歌謡曲、演歌が好きな人 (吉岡町歌謡クラブ会員外)10人	11/21(金)	—
全身スッキリ楽々 ～経験者向け～	12/8・15(金) 午前10時～正午	2	コミュニティセンター 和室	成人10人	11/24(金)	1,000円
キラキラビーズで作る サンキャッチャー	12/16・3/3(金) 午前10時～正午	2	文化センター 工芸実習室	成人女性・小学生と保護者10人	12/1(金)	4,000円
ボディシェイプ講座②	1/15～3/19(金) 午前10時～11時	6	コミュニティセンター 和室	成人女性15人	12/27(金)	—
和太鼓	1/17～3/28(金) 午後7時30分～8時30分	5	文化センター リハーサル室	年齢男女不問10人	1/4(金)	—
ガラスアート (新感覚スタンドグラス)	3/10(金) 午前10時～正午	1	文化センター 工芸実習室	成人・小学生と保護者10人	2/23(金)	2,200円

※小学生が参加する場合は、保護者が同伴してください。

からだすっきり講座

町国保加入者へ
平成29年度
けんこう講座のご案内

- ▼期日 12月5日(火)、12日(火)、19日(火)、26日(火)、1月9日(火)、16日(火)、23日(火)、30日(火)、2月6日(火)、2月13日(火)(全10回)
- ▼時間 午後3時～4時
- ▼場所 保健センター
- ▼内容 健康運動指導士が、手軽にできるストレッチや、筋トレなどを紹介します！
- ▼対象者 40～74歳の町国保加入者で、運動制限のない人。
- ※特定健診を受診した人、メタボリックシンドローム、予備群の人が優先されます。
- ▼定員 20人
- ▼申込期間 11月20日(月)～12月8日(金)
- ※土・日・祝日を除く
- ▼申し込み・問合せ先 保健センター
- ☎54-7744(直通)





「男女共同参画社会」って何だろう？



保健センターで実施されたパパ・ママ学級で、家事・育児の現状についてお話を伺ってみました。

何人目のお子さんですか？

-  1人目です。初めての子供でもわからないことが多いので参加しました。
-  1人目です。旦那さんの勉強のために参加しました。
-  2人目です。上の子と離れているので、改めて勉強のために参加しました。

男性の育児休暇の取得についてどう思いますか？

-  よい制度だとは思いますが、やはり取りにくいと思います。取れたらいいなと思います。
-  取得して育児に参加したいです。
-  誰もが育児休暇をとれる社会になればいいと思います。

普段家事・育児に参加していますか？

-  お風呂掃除と子どもの入浴をしています。
-  奥さんが忙しい時に料理や洗濯をしています。
-  家事の5割くらいやっています。

女性が職業を持つことをどう思いますか？

-  働く意欲があるなら働いてよいと思います。
-  良いと思います。
-  活躍してほしいですね。

家事・育児に参加して意識に変化はありましたか？

-  家事・育児の大変さを感じたので、手伝う時間を増やそうと思いました。
-  なるべく手伝おうと思いました。

女性が結婚・出産後も働き続けるには、どのようなことが重要だと思いますか？

-  周囲の理解、職場の理解が必要だと思います。
-  子どもを安心して預けられる施設や会社内の託児所があると良いと思います。
-  男性・自治体によるサポートが重要だと思います。

「男女共同参画」という言葉でどんなことをイメージしますか？と伺ったところ、「共働き」「男性も育児休暇をとる」といった言葉が返ってきました。やはり男性の家事・育児への参加が男女共同参画社会の実現には重要なのでしょうか。インタビューへのご協力ありがとうございました。

12月 保健センター健康ガイド

※日程が変更になる場合があります。 ※乳幼児健診の受付は午後1時～1時15分までです。
平成29年度吉岡町けんこうガイドや町ホームページもあわせてご覧ください。
なお、11月の予定は広報10月号11ページをご覧ください。

内容	期 日	対 象 者	摘 要 <small>④…持ち物</small>
3歳児健診	1日⑤	平成26年9月生まれ	詳細は通知をご覧ください
1歳6カ月児健診	5日④	平成28年5月生まれ	詳細は通知をご覧ください
子育て相談会	8日⑤ 午前10時～正午 21日④ 午後2時～4時	子育てに関して相談のある人	相談内容：お子さんの発達や子育てに関すること 相談員：心理士（または保健師） ④事前予約 保健センターに電話してください
土日開催 健康相談 母子手帳交付	10日④・16日④ 午前10時～11時30分 午後1時～3時 ※10日④、16日④午前は、 遊びに利用できません	健康相談のある人 母子手帳の交付：妊婦	健康相談内容：子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員：保健師 母子手帳の交付：④妊娠届出書
パパ・ママ学級	10日④ 午後1時～4時30分	分娩予定日が平成30年4月～6月の妊婦とその家族	先着 15組 ④事前予約が必要です。12月7日④までに保健センターに電話してください
障がい福祉なんでも相談室	11日④ 午後1時～5時 (午後3～5時は手話通訳者設置)	障がいを持つ人とその家族	相談内容：サービスを使いたい、仕事がしたい、悩みごとがあるなどなんでもご相談ください
3～4カ月児健診	12日④	平成29年7月16日～8月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください
10～11カ月児健診	15日⑤	平成28年12月16日～平成29年1月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください
運動発達の相談(作業療法士)	15日⑤ 午後1時30分～4時30分	お子さんの運動発達の面でアドバイスがほしい人	相談内容：お子さんの運動発達に関すること(いざり・ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員：作業療法士 ④事前予約 保健センターに電話してください
2歳児歯科健診	20日④	平成27年10月16日～11月30日生まれ	詳細は通知をご覧ください
ことばの相談	20日④ 午後2時～4時	お子さんのことばの面でアドバイスが欲しい人	相談内容：お子さんのことばに関すること(発音・ことばの数が少ないなど) 相談員：言語聴覚士 ④事前予約 保健センターに電話してください
母乳相談	21日④ 受付 午前9時30分～10時	乳幼児と親または家族	④母子手帳 (申し込みは不要) 相談員：助産師・栄養士・保健師 相談内容：授乳(乳房トラブル) 離乳食のことなど
わくわくあそび	27日④ ♪必ず午前10時までに集合	1歳6カ月～未就学児と保護者	集団遊びやリズム遊びをします(申し込みは不要) (問合せは生涯学習室 ☎54-1054へ)

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイヤル 24」 ☎0120-026-103 へ！ (年中無休・通話無料)

